

書かれた言葉

室 伏 武

親愛なるバイドロス。しかし、ぼくは思う、そういった正義その他に関する事柄が、真剣な熱意のもとにあつかわれるとしたら、もっともっと美しいことであろうと。それはほかでもない、ひとがふさわしい魂を相手に得て、ディアレクティケーの技術を用いながら、その魂の中に言葉を知識とともにまいて植えつけないことだ。その言葉というのは、自分自身のみならず、これを植えつけた人をもたすけるだけの力をもった言葉であり、また、実を結ばぬままに枯れてしまうことなく、一つの種子を含んでいて、その種子からは、また新たな言葉が新たな心の中に生れ、かくてつねにそのいのちを不滅のままに保つことができるのだ。そして、このような言葉を身につけている人は、人間の身に可能なかぎりの最大の幸福を、この言葉の力によってかちうるのである。

——プラトン 藤沢令夫訳『バイドロス』岩波書店 一九六七年（岩波文庫）

一三九—一四〇頁

一 文字による視覚的象徴

書かれた言葉 (written word) とは、文字による言語的象徴の意であり、話された言葉 (spoken word) が文字によって視覚的象徴に変換されたものである。この文字的象徴は、音声言語 (話し言葉 || spoken language) に対して、文字言語 (書き言葉 || written language) と呼ばれるものであって、文字記号とその言語体系から成り立っている。この文字言語は、「書くこと」と、「読むこと」による表現と理解のための媒体であり、記録された言葉であると言うことができる。本来、言葉とは、事実やそれに関することがらを、音声言語によって表現された話し言葉である。書くということは、話し言葉を文字によって視覚的象徴化されたものである。この記録されると言うことは、話し言葉が「対話」を基本とする言語的状况における人間関係、時間、空間を、文字によって切り取ったものであると言うことができる。それは、時間と空間とが停止し、音と文字とが分離したものである。その結果、文字言語は、時間、空間、人間関係のきずなから解放たれることになり、自由に人間社会を浮遊することができるようになったと言える。そこに、受け手が主体となった伝え合いがなされ、「読む人」が誕生することになる。

こうした書かれた言葉の形成と、その文化の創造は、文字言語を所有する人びとが支配する社会を背景としている。わが国における言語とその文化の発展は、話された言葉から書かれた言葉へ、書かれた言葉から印刷された言葉に移りゆく時代の流れにおいて、書かれた言葉の持っている意味には大きいものがあると言える。

我々は、近代の世界で最も遠く及ぶ影響を興えた発明が印刷の発明だといふことを、當然のやうに考へてゐる。然

し我々は、古代の世界が更にもつと大きい發見を——書くといふ術の發見をしたことを、時として忘れる。口言葉から字言葉への移りゆきは、字言葉から印刷された頁への移りゆきよりも、想像力にとつて一層驚くべきことであり、その結果に於て一層革命的であつた。

わが国において、書かれた言葉は、漢字文化圏の中から生い立ち、ヨーロッパのアルファベットとその文化との接觸を経て、独自の国語とその文化を創りあげた。このことは、日本人の精神生活や学問の進歩、および社会の發展に対して支配的な役割を演じてきた。それは、国家形成の主軸をなしてきたと言つて過言ではない。また、世界的な視點に立つて見ると、書かれた言葉は、人間が人間として生きてゆくための基本的要件であり、高度な読み書き能力を具した社会を要請している。このことは、現在、世界各国がその国民の読み書き能力の育成と、書かれた言葉の普及に努力している。わが国の場合、国民のすべてが読み書き能力を持ち、高い書かれた言葉の文化を具有していることは、世界に誇り得ることであつて、それをもっと發展させることに中心的課題がある。このことは、日本人の優秀性を伸張することであると言ふことができる。本稿は、こうした課題を探究するための基礎を明らかにしようとするものである。

(一) 書かれた言葉の形成

わが国の歴史において、文字、文字言語との出会いは、きわめて大きな出来事であつたと言つて過言ではない。

日本語としての文字言語は、中国大陸から朝鮮半島を経て渡来してきた漢字・漢文に接することから誕生したものである。『隋書倭國傳』に、

無文字、唯刻木結繩、敬佛法、於百濟求得佛經、始有文字⁽³⁾、

と述べられているように、わが国には、日本語として固有な文字、文字言語が無かったと言えよう。このことについては、いわゆる「神代文字」があったとする説⁽⁴⁾があるが、その存否は、明らかでない。ともあれ、文字言語が、漢字・漢文を源として成立したことは事実であって、これを否めない。この漢字・漢文のわが国への伝来は、『古事記』中巻、応神天皇の項に、

百濟の國王照古王、牡馬壹疋、牝馬壹疋を阿知吉師に付けて貢上りき。(略)又百濟國に、「若し賢しき人有らば貢上れ。」と科せ賜ひき。故、命を受けて貢上れる人、名は和邇吉師、即ち、論語十卷、千字文一卷、并せて十一卷を是の人に付けて即ち貢進りき。⁽⁵⁾

とある。『日本書紀』には、阿直岐がよく経典を読んだので、太子の菟道稚郎子をして師事させた⁽⁶⁾とある。およそ五世紀の初め、百濟から公式に典籍が伝来し、漢字・漢文とその文化を受容したと推測することができよう。

わが国の音声言語の世界は、全く言語体系を異にする漢字・漢文を受容し、新しい文字言語を創造し、それを日本語として組み入れる。そこには、日本人としての主体性の論理があったし、新しい文字言語とその文化を創造することができる日本人のすぐれた知恵があったからである。この漢字・漢文の文字言語の受け入れには、次の型がある。

(1) 漢字・漢文を、そのままの形で受け入れ、それを読み、書きしたもの

百濟から阿直岐、王仁や五経博士が来朝し、これらの人びとから、漢字・漢文の読み書きを学習し、やがて、漢字・漢文で文章が書けるようになる。『論語』をはじめとする儒教の典籍、『文選』のような文章作法の鑑、『法華経』のような仏典などの解説。そして、平安時代になると漢文の読み方として、漢文訓読法が生まれる。また、聖徳太子

の「十七条の憲法」や『勝鬘經義疏』などの三經義疏の著作、および『懷風藻』などの編さんに始まり、漢文により表現されるものが公にされる。

(2) 漢字の「音」と「訓」とを借りて、音声言語を文字化したもの

日本語の音声言語を、漢字のよみを用いて表記されるために用いた「万葉仮名」（真仮名とも言われる）がある。これには、「音仮名」と「訓仮名」があり、原則として一音節一字を当てている。これは、その名の示すように『万葉集』をはじめ、『古事記』や『風土記』などにも用いられる。万葉仮名の系列として、助辞や活用語尾を行右に小さく表示する「宣命体」は、文字言語の表記の一つの新しい形式のものである。やがて、この万葉仮名は、平仮名、片仮名を生むことになる。

(3) 日本語の音声言語を、「仮名」を用いて文字化したもの

「仮名」の一字一音節による文字化は、万葉仮名の字体が「草書体」化されて創りだされたものである。これは、平安時代に入って、書道や和歌の発達に伴って生まれたものであり、公式文書以外の私的な手紙、日記や物語に用いられることによって、著しく普及して、新しい文字言語として定着することになる。そこには、これを支えた社会とその文化があったことを忘れてはならない。

(4) 漢文の訓読法による漢字と仮名を併用したもの

現在の日本語の表記法は、漢字と平仮名とを交えて用いた文字言語である。この文字言語は、漢文直訳体である漢文の訓による文章の読み方を基礎として生まれたと言われている。そのため、この漢字仮名交り文は、したがって、漢文調から始まり、やがて、ヨーロッパ文化との接触の後は、翻訳調が主流となる。そして、明治の「言文一致」の

運動を経て、「話し言葉」へと接近する。しかし、この文字言語は、支配者の持ちものであり、その文化を象徴する。明治に入り、学制が決められ学校教育が普及するに至って、漢字仮名交り文は、標準化された文字言語となった。現在の文字言語とその文化は、この漢字から生まれた漢字と、仮名との併用による漢字仮名交り文を基底としている。それは、国民の所有物として、われわれの生き方を支配していると言って過言ではない。

(二) 文字言語

このように、書かれた言葉は、話された言葉を基盤とするものであり、その口述の意味に文字的表現を与えたものである。⁽⁷⁾それは、始めに話された言葉があり、後に書かれた言葉が生まれたということである。このことは、書かれた言葉が、第二の言語であると言われるゆえんである。すなわち、書かれた言葉は、話された言葉が、音声言語であるのに対して、文字言語であり、視覚的象徴としての性格を持つものである。この音声と文字とは、別々に存在するものではなく、相互に関連し合っているものである。はじめは、音声⁽⁸⁾が文字化されることから始まるが、やがて、文字が文字言語として確立し、そして、文字が音声に入り込んでくるというように、そこには相互作用が見られる。とはいえ、音声と文字とは、その象徴様式として、独自の表現形式であることから固有な特徴を具有している。この異なった個性化が、言語として一つに統一される。そこに、言語の本質があると言えることができる。

(7) 音声言語と文字言語

この文字化された言葉の様式は、文字言語による表現であり、視覚的象徴である。この視覚的な表現形式は、「書

「書く」ことによる言語行動である。「話す」ということが、全人間的な身体的な表現に対して、この「書く」ということは、人間の手で書かれるが、書かれた言葉は、その書き手である人間の手から完全に離れてしまう。わずかに、書き手の書体、文体などにその姿をかいま見ることができただけである。このことは、音声と文字との分離であり、個性化である。同時に、書かれた言葉は、間接的な伝達形式であり、時間、空間の限界を克服することができた。しかし、このことは、話された言葉がその本質として具有している「対話」を喪失することになる。

言葉というものは、ひとたび書きものにされると、どんな言葉でも、それを理解する人々のところであろうと、ぜんぜん不適当な人々のところであろうとおかまいなしに、転々とめぐり歩く。そして、ぜひ話しかけなければならぬ人々だけ話しかけ、そうでない人々には黙っているということができない。

この対話の欠如は、その結果として、理解主体である受け手が主体となった伝え合いが行なわれることになる。また、表現主体である書き手の心(意)や感情が、話された言葉におけるよりも、十分に表現されないし、理解されない憾みがある。

言語における音声と文字とは、その表現様式として、前者が、主観的表現であり、後者が、客観的表現をしていると言える。また、これらは、方言と標準語、特殊性と普遍性、直接性と間接性、非公式性と公式性、多元性と同質性、非連続性と連続性など、さまざまな相違が見られる。

話 された 言葉

書 かれた 言葉

言語としての伝達形式は、表現主体と理解主体とが「一対一」の伝え合いを原則とする表現形式である。

言語としての伝達形式は、表現主体と理解主体とが「一対多」の伝え合いを原則とする表現形式である。

- (1) 直接的な伝え合いの媒体
 - (2) 人間と人間との直接的な相互作用による伝え合い（対話）
 - (3) 豊かな適応性
 - (4) 人間的な伝達様式
 - (5) 非公式表現様式（ホソネ的）
- 伝達媒体としての言語記号は、原則として音声記号である。
- (1) 身体的表現を伴った音像（音声の世界）
 - (2) 声帯＋身体的表現による表現様式と目＋耳による理解様式
 - (3) 言霊の世界
 - (4) 即時的な表現様式
 - (5) 聞く——音声＋身体表現の記号解読
- 言語としての表現様式は、原則として、話すことによる「口語」である。

- (1) 生きた言葉
 - (2) 豊かな人間的感情の表現——情緒的な関与
 - (3) 直截的で、速い伝達様式
 - (4) 人間的（人間関係の枠組）
 - (5) 聴覚——聞く
- 「口語」としての言語的特徴は、話し言葉としての言語体系である。

- (1) 間接的な伝え合いの媒体
 - (2) 文字と個人との相互作用による伝え合い（読書）
 - (3) 適応性の欠如
 - (4) 非人間性な伝達様式
 - (5) 公式的表現様式（タテマエ的）
- 伝達媒体としての言語記号は、原則として文字記号である。
- (1) 書かれた字像（絵画的な、沈黙の世界）
 - (2) 目＋手道具（筆記用具）による表現様式と目による理解様式
 - (3) 書き記された写しの世界
 - (4) 恒久的な表現様式
 - (5) 読む——文字の記号解読
- 言語としての表現様式は、原則として、書くことによる「文語」である。

- (1) 記録された言葉
 - (2) 人間的感情の表現の欠如——論理的な関与
 - (3) 冗漫で、遅い伝達様式
 - (4) 非人間的（人間関係の切断）
 - (5) 視覚——読む
- 「文語」としての言語的特徴は、書き言葉としての言語体系である。

(1) 音声言語（話し言葉）
 (2) 短文で、不整文、省略文
 (3) 方言による表現
 (4) 和語的表現
 (5) 「であります」体

話された言葉の文化は、多元性、特異性、非連続性を特徴としている。

- (1) 民族の心と思想の表現
- (2) 不文法（精神支配の法律）
- (3) 宗教（道徳）支配の文化
- (4) 万人の文化（大衆文化）
- (5) 口頭伝承文化（おしゃべり文化）

(1) 読み書き能力

このような書かれた言葉は、文字による伝達形式であることに特徴がある。それは、一つには文字とその言語体系であること、二つには、文字の読み書き能力を具有した人間が使用できることにある。後者は、音声言語がすべての人間が、その社会の中で生活することによって習得できるのに対して、文字言語は、読み書き能力が教育されなければ、それを獲得することができないことを特徴としている。

この読み書き能力（literacy）は、文字言語が、書いて、読める能力や技能を言うものである。従来、識字力と呼ば

(1) 文字言語（書き言葉）
 (2) 長文で、整文
 (3) 共通語（標準語）による表現
 (4) 漢語的表現
 (5) 「である」体

書かれた言葉の文化は、同質性、画一性、連続性を特徴としている。

- (1) 権威の象徴（統治の手段）
- (2) 成文法（衝動なき理性の法律）
- (3) 論理支配の文化
- (4) 支配者の文化（エリート文化）
- (5) 読書文化（だんまり文化）

れ、文字の読みと書きである。しかし、それは、文字言語とその体系が、読めて、書けることができる高度の能力と技能でなければならぬ。特に、すべての国民が読み書き能力を具有している唯一の先進国であるわが国は、最も高度な能力を持つことが要請されなければならないと言つて過言ではない。

また、この読み書き能力は、近年のメディアの時代と呼ばれる多媒体の中において、書かれた言葉の個性化と他の媒体との総合的利用がなされるようになってきた。こうした媒体状況において、読み書き能力は、単に、読む、書くというだけではなく、話す、聞く、見るといふ人間のすべての情報処理能力の一つとして、他の能力との関連性において再検討されなければならない。

次に、読み書き能力の育成は、原則として、学校教育において、長い期間にわたる教育によって習得されるものである。それは、国語科を中心として、他の教科の学習指導の結果として教育されなければならない。この教育は、家庭、学校、社会における教育と、奈良時代から今日に至る伝統などの総体としての結果である。そして、われわれは、この読み書き能力の教育を通して、高度な精神の世界を形成し、すぐれた文字文化を創りあげることができたと言つて過言ではない。この日本民族の優秀性の維持と、発展に努力しなければならない。

(ウ) 書かれた言葉の文化

書かれた言葉の第三の特徴は、それが社会を支配し、独自の文化を形成したところにある。この文字文化は、はじめ、その所有者であり、社会を支配した公卿の文化として起こり、以来、社会の支配者の持ち物であった。この文化は、支配者から、庶民へと普及する上から下への働きと、やがて、僧侶、武士の時代を経て、その中から下から上へ

の文化獲得の運動によって、文字文化が普及し発展をする。この上から下へ、下から上への文化運動は、明治維新を経て、第二次世界大戦が終った現在に至って、大衆化現象として、すべての国民が、この文字文化を所有する万人のものとなるうとしている。それは、文字文化が人間を創りあげるばかりでなく、社会の進展に対して、それを創造できる力を具有していることにほかならない。

この日本文化の主流である文字文化は、その文字言語の特性がもたらすものであって、固有な精神の世界を形成していると言える。それは、また、日本人の形成をも意味するものである。

(1) 書道——文字の芸術

文字文化の第一は、文字の芸術と言われる「書(道)」の世界がある。これは、漢字・漢文が渡来し、それを学び、書写することからはじまる。この文字を書くということが実用として、生活の中で営まれることになる。やがて、文字の所有者の中から、それを芸術として、奈良・平安の時代を経て完成され、伝承されることになる。それは、漢字・かな書きとして文字の芸術である。この書道は、一つに、文字としての「かな」を創り、その普及に大きな要因となったこと。二つに、文字言語と文字文化の普及に大きな力となったこと。三つに、文字とその言語体系や、学問の学習に役立ち、教育の主要な方法として、文字学習に欠くことのできないものとなったこと。四つには、書写や書道が、仏教の信仰や、精神修養としての方法として用いられるようになったこと。五つには、書が芸術作品として、鑑賞と、その教育が確立されることなど、芸術としての一つの分野が樹立されたと言えることができる。

(2) 文学——書かれた言葉の芸術

文字文化の第二は、書かれた言葉の芸術としての「文学」が誕生したことである。この文学は、話された言葉と、

書かれた言葉とが統合されたものである。それは、文学というものが、私的なものであることから、話し言葉としての性格を本質としている。同時に、文学は、物語を語るという手法で書かれているものであることから、この話し言葉を、書き言葉に移し変えたものであると言うことができる。また、文学は、論理——書かれた言葉の世界であるというよりは、感情——話された言葉の世界に属するものであると言ってよい。このことは、文学の起源が、古代の歌謡の世界に求めることができるからである。このような文学が、書かれた言葉で書かれることになったのは、それを読者に伝えるための手段としての意味しか持っていないと言えよう。やがて、このような文学は、書き言葉の芸術として、話し言葉から乖離したものとなる。この書き言葉の芸術の世界は、話し言葉——現実とは異なった新しい精神の世界を形成することになったと言うことができる。

(3) 学問——書かれた言葉による知識体系

文字文化の第三は、書かれた言葉が、知識体系として存在している。この知識体系は、事実や、それに関することながら、文字化され、それが体系化されたものである。それは、書かれた言葉によって、この知識が組織的に記録されることによって成り立つものである。この意味において、書かれた言葉の文化は、知識であると言うことができる。したがって、書かれた言葉を理解することは、知識を学ぶことであり、書くということは、知的生産をすることであるとさえ言えよう。

この知識体系である学問は、書かれた言葉が具有している「意味」や「意味するもの」が、真実であるか否かを探究することであり、その真理を、科学的に実証されたもの、あるいはその可能性のうえに立脚している。それは、書かれた言葉の真の姿であると言える。したがって、このような書かれた言葉は、われわれの知的活動の基盤をなすも

のであり、また知的生産の所産でもある。

このような書かれた言葉は、それが書かれるということによって、過去、現在におけることがらを記録し、それを未来へ伝える働きを持っている。それは、過去へもどることではなく、また現実にとどまることではない。その本質は未来への道を志向することにあると言うことができる。このことは、書かれた言葉は、死んだ言葉と言われるが、それは、生きた人間が使うことによって、生きた言葉として存在させるからである。

二 記録された言葉

このような書かれた言葉は、話された言葉を母として、文字言語的象徴によって生まれたものである。本来、われわれ人間の言語とその行動は、表現と理解において、「話す」「聞く」「書く」「読む」から成り立っている。書かれた言葉は、この「書く」「読む」ことにかかわるものである。しかし、書くことや読むことは、それが並列して存在しているのではなく、話すことや聞くことをも含めて相互に関連し合っている。そこに、言語行動の本質がある。したがって、書かれた言葉は、話す、聞く、書く、読むこととの総合された表現形式であると言えよう。それは、文字と違うものが、言葉を書き記すという働きを本質としているからである。このことは、「話し」書き言葉「聞き言葉」「書き言葉」「読み言葉」を成立させる。これらは、表現∥媒体∥理解の様式が異なり、それぞれ固有な特性を具有していると言うことができる。

書かれた言葉	表	現	媒	体	理	解
話し言葉	話し言葉	書き記す	文字言語		記号解読 (文字言語⇄音声言語)	
読み言葉	話し言葉	書き記す	文字言語⇄音声言語		聞く (音声言語⇄話し言葉の理解)	
聞き言葉	話し言葉	書き記す	文字言語		読解 (文字言語⇄音声言語⇄書き言葉の理解)	
書き言葉	書き言葉		文字言語		理解・解釈 (文字言語の理解⇄書き言葉の解釈)	

(注) ⇄ 記号交換

(一) 話し言葉⇄書き言葉——「書き記し」の形式

書かれた言葉の第一の形態には、話し言葉を書き記した形式がある。この話し言葉⇄書き言葉は、表現主体が、話し言葉を、そのまま文字によって書き記したものであり、音声言語を文字言語に変換したものである。これらには、『古事記』『万葉集』や、『平家物語』などのように、口頭で語り継がれた神話、民話、伝説、昔話や話された言葉の芸術としての物語、および話し言葉などが、「記録」を目的として「書き記し」たものである。

この書き記しの表現形式は、書き言葉の最も基本的な形式である。それは、話し言葉をそのまま文字化したものであり、口語体で表現されたものである。『古事記』は、その序に、稗田阿礼が誦むところの帝皇日継と先代旧辞を太安万侶が漢字の音、訓とを借りて文字に写したものであると録してある。この文字化は、話し言葉が具有している「音」を、文字の「音」に変えることであり、無声化することであると見えよう。このことは、音声と文字との「音」が、表現として必ずしも一致しないこと。また、音声言語と文字言語との語感が異なること。さらに、「聞くこと」と、

「読む」ことの差異があることなどの理由から、この表現形式の特徴が生まれることになる。

この話し書き言葉の理解は、書き言葉を話し言葉に変換することによって、文字言語を解読することで達成される。つまり、文字言語を音声言語によって再現することであり、書き言葉を、話し言葉の理解の仕方では理解することである。したがって、話された言葉が書き記された書かれた言葉は、それを音声化することによって、はじめて、それが正しく伝えられ理解されると言うことができる。このことは、文字言語を初めて学習する入門期の言葉の学習を指導するとき、また、文学を鑑賞するとき、および、文字化された伝承文学の伝達をする場合に、この方法がとられないなければならない。

このように、話し書き言葉は、表現主体が、話し言葉を、書き言葉に変換したものであり、書き記した伝達形式である。この表現形式は、話された言葉が多様性、階層性、具象性に富んでいることから、その表現には、このような話され言葉の特性を具有していると言える。

1 話し書き言葉は、話された言葉の表現形式を、そのままの形で「記録」したものである。それは、音声の世界が、文字化された言語である。

2 話し書き言葉の理解は、表現作用とは逆に、書かれた言葉を、その音声言語に変換することである。この理解作用は、記号解読による理解であると言える。

3 話し書き言葉は、音声言語と文字言語とが一体となったものであり、書かれた言葉の基本である。それは、「文学」において最もよく現われるものであると言える。

(二) 読み言葉——「読み聞かせ」の形式

書かれた言葉の第二の形態には、読む——口頭伝達のための書き言葉がある。この読み聞かせの表現形式は、表現主体である話し手が、その「話し言葉」を、書き記すものであり、音声言語をそのまま文字言語に変換したものである。それは、読む（音読）のための書き言葉である。この読み言葉の形式には、古くは祝詞、宣命をはじめとして、詔勅、裁判の判決文や、式辭、および研究発表、講演、講義など公式的な伝達様式である。

この読み言葉の表現形式は、話し手が、口頭で伝達するために、話し言葉を文字化して書き記したものであり、口語体で表現されたものである。それは、話し書く言葉と同様に、話し言葉の世界であり、その文字化された言葉であることに、この言葉の本質がある。そこには、話された言葉の優位性がある。『祝詞』は、

神と人とのあいだにおけることばであるが、これをとなえることによって、集まっている人々に聞かせ、これによって、ことばの効果があらわれるとされている。そうして一層よい人生がいとなまるとするのである。⁽¹⁾

これには、文末を「宣る」で終るものと、「申す」の語で終るものと二つの様式がある。前者は、神祇官に参集する人々、部下の神職に「となえる」ものであり、後者は、祭りごとにおいて「となえる」ものである。これらは、神からの言葉と、神にむかって発せられるものがあり、神を祭る者が、神の心を得て、神に代わって述べる言葉である。また、宣命は、天皇の命（ミコト）を宣（ノ）ることであり、命を受け伝えて、告聞することである。⁽²⁾ 天皇の命をそのまま記録したのではなく、その意を体して伝えるものである。宣命使と、それに対する諸王諸臣以下の衆との間で成り立っている。それは、宣命使が天皇の命を伝える口頭伝達形式であると言うことができる。この形式は、詔勅に継承されることになる。そして、裁判における判決の言い渡しは、口頭で判決が言い渡しによって効力を持つ

ものである。判決文は、それを読む（音読）ための草稿にすぎないし、それ自体、法的な効力を有しない。さらに、式辞、講演、講義など聴取者に対して、話すための草稿としての読む（音読）ための文章が用意されることによって、話されるものである。したがって、それは、文章として整ったものとなっていると言える。

この読み言葉の理解は、話し手が、読み言葉を読む（音読）のを、聞くことによってなされるものである。この聞くことは、表現主体が「読む」ことと、理解主体が「読む」ことであり、それは、音声言語を「話す」ことと、「聞く」ことである。この理解の方法は、基本的には、話し言葉を話し言葉として読み取ることである。しかし、この話し言葉が、書き言葉化される傾向があり、書き言葉の理解がないと理解できないことがある。

このような、読み言葉は、表現主体が、読み言葉としての書き言葉を、音読するという表現形式である。この表現形式は、「話す」ための言葉が、書き記されたものである。それは、話し言葉の特徴を最もよく具有するものである。1 読み言葉は、表現主体の「話す言葉」を、「話す」ことを目的として、そのままの形を、書き記したものである。それは、話し言葉の世界のものである。

2 読み言葉の理解は、表現主体である話し手の「読み言葉」が読む（音読）のを聞くことによってなされるものである。それは、話し言葉を、読み言葉として記号解読することによって理解することである。

3 読み言葉は、話し言葉を書き記したものであり、書き言葉の表現方法に近い表現である。それは、話し言葉の芸術の記録に最もよく用いられている。

（三）聞き言葉——「聞き書き」の形式

書かれた言葉の第三の形態には、聞き書きという形式がある。この聞き書きの形式は、読み言葉とは反対に、話し手の話された言葉を、そのままの形で聞き手が書き記したものであり、「聞き言葉」と呼ぶことができよう。これらには、『歎異抄』『正法眼蔵随聞記』や、講演、講義、談話などの記録などがある。

この聞き言葉の表現形式は、表現主体である聞き手が、話し手との「対話」を通して、話し手の「話された言葉」をあまりとくなく、その「心（意）」を書き記して伝えようとするものである。それは、話し手の言葉であるとともに、聞き手の言葉でもあり、「話し言葉」としての口語体で表現されたものである。この表現形式は、話し手が書き言葉では表現できない本音を述べられる、話された言葉の特徴を現わしている。また、書き手である聞き手が、対話によって深い解釈と洞察が加えられ、疑問を解明しながら話し手の真の言葉を表現することができるものであり、きわめて人間的なものであると言える。『歎異抄』は、師の親鸞の口伝の真信の異なるを歎いて、弟子の唯圓（はぼ定説）が、

故親鸞聖人御物語之趣、所留^ル耳底^ノ、聊註^ス之、偏為^シ散^ラ同心行者之不審^ニ也、云々。⁽¹³⁾

と、師の言葉の真意を伝えようとする。この書は、「これさらにわたくしのことばにあらざるといへども、經釋のゆくりもしらず、法人の浅深をこゝろえわけたこともさふらはねば、さだめておかしきことにてこそさふらはめども、古親鸞のおほせごとさふらひしをもむき、百分が一、かたはしばかりをおもひいでまいらせて、かきつけさふらふなり。」⁽¹⁴⁾と願ひ、なくなく筆をとって、親鸞の申したことを記したものである。親鸞の名著『教行信証』は、本願念仏の法を説いたものであり、真宗の教相を頭わしたものである。これとは反対に、『歎異抄』は、親鸞の安心を語ったものである。

この書に現われるものは、すべて告白である。身に感じたままを沁々しみじみと表わす述懐じゆつかいである。その個人的なる述懐が読む者をして反くことのない力を感じしめる。そこには個に徹てつせる全というものがあるようである。『教行信証』にある普通の真実は、この書にある個人体験の底深くに感ぜられるのである。⁽¹⁵⁾

教相というものは、この安心から見開かれたものであり、『教行信証』を貫く深遠な精神を身近かに感ずることができ。それは、親鸞の精神生活を直接に表現されたものであるからである。このことは、師と弟子との対話によるものであり、その深い懐かしみは、直弟子であることよってのみ伝えられるものであると言ふことができる。このように、「聞き言葉」は、聞き手が、話し手の心を読みとり、それを素直に書き記すことよって伝えたものである。それは、話された言葉が具有している個人的であり、主観的な表現——告白、述懐としての性格に由来するものであると言える。

この聞き言葉の理解は、話し手の「話された言葉」を、聞き手が、それを書き言葉の形で書き記したものであるから、話された言葉を理解する仕方では理解すればよいということである。それは、書かれた言葉を理解することよりは、話し言葉で表現されているだけ理解しやすうと言ふことができる。また、この聞き言葉は、話し手の告白とか、述懐とかといった個人的な、非公式な表現方法をとっている。したがって、読者は、わかりやすく、おもしろくこれを読むことができる。このことは、講演や、講義が、書かれた言葉によって表現された書物や論文と異って、それらの著作の背景や意図、あるいは苦心などが話されることよって、よりすぐれた理解や興味を誘導できることに似ている。書き言葉を、話し言葉で理解できるものである。それは、学問への入門としての方法である。

このような、聞き言葉は、話し手と聞き手との対話に基づいて、話し手の表現しようとすることがらを、その心の

働きのままを、聞き手が、書き記したものである。それは、聞き手が、話し手の言葉を単に書き記したものではない。そこには書き手である聞き手が、話し手の伝えようとするところがらについて、深い理解力、洞察力や表現力によって表現されたものである。

1 聞き言葉は、話し手の「話された言葉」を、聞き手の「心」を通して、話し手の「心(意)」を伝えたものである。それは、話された言葉を文字化したものであって、口語体で表現されている。

2 聞き手は、話し手との「対話」によって、その真の意を明らかに、それを説明することであり、話し手と、他の聞き手とを結ぶ調整者としての役割を果たすものである。したがって、聞き言葉の理解は、話し手の「話し言葉」を読むことによって理解することができる。それは、話し言葉を、話し言葉として理解する方法であり、書き言葉を、話し言葉に変換することである。

3 聞き言葉は、聞き手が表現主体であるのではなく、話し手が主体である。それは、話し手の人間を、書き手である聞き手の心を通して書くことである。したがって、聞き言葉は、聞き手の「読み」の力量に負うところが大きいのである。

(四) 書き言葉——「書き言葉」の形式

書かれた言葉の第四の形態には、書き言葉の表現形式がある。この書き言葉の形式は、表現主体である書き手が、書き言葉で書いたものであり、始めから読まれることを意図したものである。それは、表現主体と理解主体とも、沈黙の世界において伝え合われるものである。書かれた言葉の中で、この書き言葉は、その中心であり、それを代表す

るものであると言つてよい。

この書き言葉の表現形式は、表現主体である書き手が、文字言語とその体系によって、書き表わしたものである。それは、話し言葉を書き記すというのではなく、文字言語によって表現した書かれた言葉である。このことは、話し言葉を書き記したものより、完全な文章として組み立てられ、論理性があり、抽象の度合いが高いと言える。したがって、話し言葉とは、完全に分離した固有な言語体系を形成している。したがって、複雑なことがらや思想などを表現することができるようになり、高度な文字による文化や芸術が創造されるようになった。やがて、この書き言葉は、印刷術の発明によって、より完成された様式となる。

書き言葉の理解は、文字言語を記号解読し、書き言葉を理解して、その伝達内容の読解、そして解釈や鑑賞することによって達成される。それは、主として、黙読による理解の方法によるものであり、書き言葉を、書き言葉として理解しようとするものである。この書かれた言葉の理解は、文字言語を手がかりとして、表現主体である書き手の声に耳をかたむけるばかりでなく、その「心(意)」を読み取ることである。したがって、この読書は、書かれた言葉の意味するものを、読み手の精神の世界に繰り込むことであり、その結果として自己創造をすることであると云える。このように、書き言葉は、表現主体である書き手が、表現しようとすることがらを文字言語で表わしたものである。それは、最も話し言葉から離れたものであり、高度な文字言語の世界である。このことは文字によって表現し、文字によって理解するための伝達形式である。

1 書き言葉は、文字による視覚的象徴であり、「文語」としての表現形式による言語である。それは、人間の精神が文字という「絵」の中に閉じ込められた沈黙の世界である。

2 書き言葉の世界を解く鍵は、書き手の書き言葉をなぞりながら、その言葉を理解し、解釈することであり、読み手の「心」でそれを受けとめることである。

3 書き言葉は、文字の「音」と「訓」に則して書かれたものである。しかし、それは、話し言葉とは一致しない。このことは、文字言語的象徴の特性に基づくものであり、話し言葉の世界とは、異なった世界を形成している。

このように書かれた言葉は、話された言葉を文字によって書き記すことから、文字的言語象徴に至るまで多様な形態があると言うことができる。しかし、それは、「話された言葉」を基底とするものであって、「書かれた言葉」として独自に存在しているものではない。この書かれた言葉の本質は、文字によって、話された言葉を「切り取った」ものである。この沈黙の世界は、音を背景とした絵画のようなものである。

注

- (1) Baker, Sheridan, Barzou, Jacques and Richards, I. A., *The Written Word*. Newbury House Publishers, 1971. p. xii.
- (2) S. H. ブチャー 田中秀央・和辻哲郎・寿岳文章訳 ギリシア精神の様相 岩波書店 昭和十五年(岩波文庫)一五八頁。
- (3) 隋書倭國傳(魏志倭人傳・後漢書倭傳・宋書倭國傳・隋書倭國傳 和田清・石原道博編訳 岩波書店 昭和二六年(岩波文庫)八九頁)。
- (4) 鎌倉時代の『釈日本紀』(下部懐賢)にはじまり、中世には、『神代口決』(忌部正通)、江戸時代では、『神字日文伝』(平田篤胤)、『嘉永冊定神代文字考』(鶴峯戊申)などがある。
- (5) 古事記 中巻(日本古典文学大系 1 古事記 祝詞 倉野憲司・武田祐吉校注 岩波書店 昭和三三年 二四八―二四九頁)。
- (6) 日本書紀第十卷(日本古典文学大系 67 日本書紀上 坂本太郎ほか校注 岩波書店 昭和四二年 三六九―三七三頁)。

- (7) McCluhan, Marshall. *Understanding Media; the Extensions of Man*. McGraw-Hill, 1965, p. 87.
- (8) プラトン 藤沢令夫訳。ハイドロス 岩波書店 一九六七年(岩波文庫)一三六一—一三七頁。
- (9) 室伏武 言語生活の構造 亜細亜大学教養部紀要第一八号 七九頁 昭和五三年一月。
- (10) 古事記序(日本古典文学大系 1 古事記 祝詞 岩波書店 昭和三十三年 四二—四九頁)。
- (11) 武田祐吉 祝詞序(日本古典文学大系 1 前掲書 三六—九九頁)。
- (12) 時枝誠記 言語における伝言者の立場について(時枝誠記博士論文集 第二冊 文法・文章論 岩波書店 昭和五〇年 一五—三頁)。
- (13) 歎異抄序 金子大栄校訂 岩波書店 一九五八年(岩波文庫) 改版 三五頁。
- (14) 前掲書 七五—七六頁。
- (15) 金子大栄 歎異抄 解題(歎異抄 前掲書 一八一—二二頁)。